

調 達 品 目 表

調達要求番号		作成部課	補給本部 需品部 需品管理課
調達要求年月日		作成年月日	令和7年4月22日
仕様書番号	C&LPS-V00012-8		

品名	カタログ製品名 ^{a)}	数量及び単位
救急車	1 トヨタ自動車(株) トヨタ救急車 3BF-TRH221S-QFTDK	両
	2 日産自動車(株) NV350キャラバン救急車 CBF-CS4E26 又は同等以上のもの（他社製品を含む。）	

注^{a)} この調達品目表に記載したカタログ製品名は、製品を選定する際の参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。

2.1 一般事項

適用する法令は**自衛隊の使用する自動車に関する訓令**とする。

2.2 同等とする性能等

- a) 用途 救急車
- b) 駆動方式 後輪駆動
- c) 排気量 2.4L以上
- d) 変速機 自動式
- e) 乗車定員 7名以上
- f) 原動機 ガソリン自動車
- g) 窓ガラス 窓ガラスは、次による。
 - 1) 患者室側面ドアに使用する窓ガラスは、下から約1/3～2/3曇りガラスフィルムを使用する。
 - 2) 患者室後面ドアに使用する窓ガラスは、下から約1/2曇りガラスフィルムを使用する。

2.3 塗装

調 達 品 目 表 (続 き)

- a) 塗装は、白色とし、赤帯は不要とする。
- b) 車体下部は、製造会社仕様の防錆塗装を施す。
- c) 赤十字標章を図1及び表1により表示し、赤十字部を赤色、その他の部分を白色とする。

なお、赤十字標章は、同等色のステッカーを使用してもよい。ただし、容易に変色及び剥離してはならない。

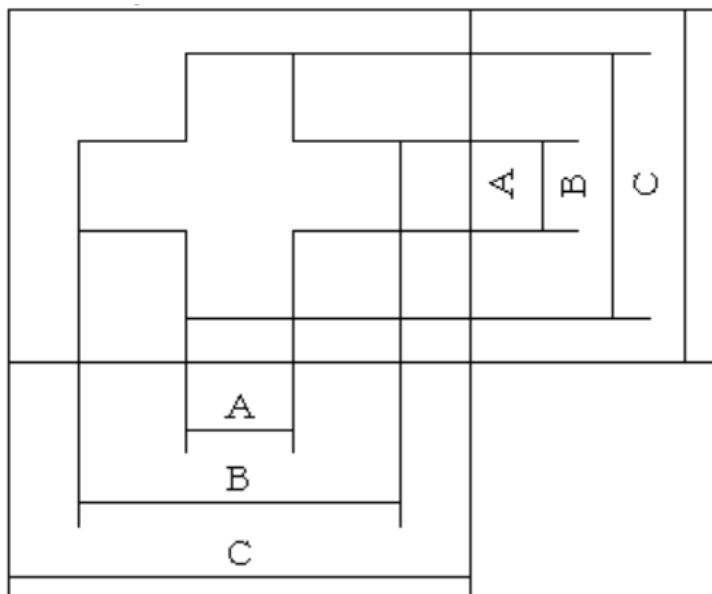


図 1 - 赤十字標章

標準部位	各部の寸法 (mm)			備考
	A	B	C	
左右側面	180	540	650	左側面ドアの中央及び右側面正反対
屋根の上	250	750	1000	中央部
前後面左右	70	210	270	

表 1 - 赤十字標章の寸法

2.5 製品の表示

- a) 銘板の品名は、“救急車”とする。
- b) 自動車番号標は、C&LPS-V00008の2.4.4の表2の“車両法適用除外指定の車両”とする。

調達品目表(続き)

2.6 附属装置

- | | | |
|----|--|-------|
| a) | エアコンディショナ(操縦室用) | 1式 |
| b) | 冷暖房装置(患者室用) | 1式 |
| c) | AM/FMラジオ及び時計(カーナビゲーションシステムと兼用とすることができる。) | 1式 |
| d) | カーナビゲーションシステム(テレビの視聴ができない措置を講じる。) | 1式 |
| e) | バックカメラ(モニターは、カーナビゲーションシステムと兼用とする。) | 1式 |
| f) | 患者室内電源(AC100V 出力コンセント 2口以上) | 1式 |
| g) | 警光灯(屋根上部) | 1式 |
| h) | サイレン(電子サイレンアンプ及びスピーカー) | 1式 |
| i) | 赤色点滅灯(車体フロント部) | 1式 |
| j) | 補助方向指示器(車体両側面上部) | 1式 |
| k) | 酸素ボンベ固定金具[2連式の酸素ボンベ(ボンベ間の中心寸法は、164 mm)が固定できる構造とし、患者室の右側前部又は左側前部に取付ける。] | 1式 |
| l) | 点滴ビン固定装置(2本組)(患者室天井に2箇所に取り付ける。) | 1式 |
| m) | 担架及び補助担架固定装置 | 各1式 |
| n) | 資材収納箱 | 2EA以上 |
| o) | 患者室の窓及び操縦室と患者室との間にカーテンを設ける。 | |
| p) | 粉末消火器ABC・1.8kg・自動車用の取付金具を車内の適当な位置に取り付ける。 | |

5.1 提出書類等

a)及びd)を除き、提出する。

5.2 自動車検査証・車歴簿

適用する。

調達品目表(続き)

5.4 附属品・予備

- a) 粉末消火器ABC・1.8kg・自動車用(消防法及び国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律第6条及び第7条の規格適合品とし、リサイクルシール付) 1EA
- b) 非常信号灯(道路運送車両の保安基準適合品、乾電池式、懐中電灯兼用式) 1EA
- c) 予備タイヤ(ホイール付)又はパンク修理キット 1EA
- d) 担架は、1式とし、次による。
- 1) 分車輪付アルミパイプ製とし、担架(ストレッチャー)と台車(キャリッジ)に分離でき、救急車への搬出入が1人で行える構造とする。
また、患者室後部右側に収納し、固定装置により容易に固定できなければならない。
ただし、担架は、各種ポジションに調節が可能なものであり、次のものを附属させる。
- 1.1) 担架用マット 1式
- 1.2) 担架用まくら 1EA
- 1.3) 患者用固定バンド 2本以上
- e) 補助担架(車輪付アルミパイプ製で、座いす式折り畳み担架とし、運転席後部に、折り畳み収納ができる構造とする。) 1式
- f) ハンドサーチライト 1EA
- g) 輪止め(2EA) 1SE